



福島県桑折町消防団
団長 佐藤 富博

1 はじめに

桑折町は福島県北部に位置し、人口は12,000人、4,500世帯が暮らしており、果樹の栽培が盛んです。特に桃は、毎年天皇家に贈る「献上桃」が有名です。

平成23年に発生した東日本大震災では、団員自身も被災しているにもかかわらず、住民の救助、避難誘導、避難所の開設を行い、地域防災のリーダーとしての使命を全うしました。

近年、桑折町消防団は、他の消防団同様に団員の減少が深刻化しておりましたが、町役場職員の入団、女性消防隊の発足に取り組みました。また、平日、日中の火災に対応するため、消防団員OBを活用した機能別消防隊を発足し、団員定員を満たしました。現在、4つの分団で組織され、390名の団員が活動しています。

2 特別養護老人ホームでの 夜間消防訓練

本団では、桑折町にある特別養護老人



担架による救助搬送

ホーム「あつかし荘」で毎年9月1日の防災の日に夜間消防訓練を実施しています。防災の日に消防署が福祉施設や医療機関と連携した消火訓練や避難訓練を実施するケースをよく見かけますが、消防団と福祉施設が連携した訓練はあまりないのではないのでしょうか。

きっかけは、昭和62年に東京都の特別養護老人ホーム「松寿園」で17名の入所者が夜間の火災で犠牲となった事件です。この事件を深刻に受け止め、桑折町においてもこのような悲惨な火災を起こさないため、桑折町消防団は、あつかし荘の視察・実態調査を行い、平成元年より夜間の消防訓練を実施しています。

この訓練のねらいは、

①団員の非常招集

非常招集をかけ、消防屯所から火災現場まで急行する。

②夜間の消火訓練

停電を想定し、ヘッドランプと作業灯での消火活動。

③施設内の熟知

毎年訓練を実施することであつかし荘施設内の避難経路を確認し、火災が発生した場合、スムーズに救助搬送ができるようにする。

④介助の必要な方の救助搬送



「あつかし荘」職員のレクチャーを受ける消防団



自衛消防隊に消防団が防火訓練を指導

あつかし荘には、介助が必要な高齢の方が約50名入所しております。夜間は夜勤介護士2名と宿直者1名の計3名での勤務体制で職員が少なく、いざ火災が発生すれば職員の介助がなければ逃げられない入所者もあり、甚大な被害が想定されることから、暗くなる夜間に訓練を実施しております。実際の火災発生状況に近づけるため、施設内の照明を消し、防火扉を閉じた状態で訓練を開始します。

訓練内容は、夜間宿直職員が火災を発見し、消防署へ通報することから始まり、施設長が全職員を非常招集します。職員は、自宅から施設に駆け付け、あつかし荘自衛消防隊を編成し、消防・救助活動が行える体制を整えます。この間、消防団は通報を受けて屯所から出動します。火災現場に到着後、団員は、ヘッドランプと投光器の明かりを頼りに消火、入所者の居室確認、避難誘導と歩行困難者の救助搬送を行います。消火は近隣水利から施設に向けての放水を行い、救助搬送訓練では、備え付けの担架だけでなく、ベッドのシーツで代用した担架で搬送を行います。

前半の消火・救助訓練が終了し後半は、あつかし荘職員で構成された自衛消防隊

に対し、消防団員指導のもと、施設内の消火栓を使った消火訓練と担架を使った救助搬送訓練を行います。消火訓練は職員4人が1つのグループとなり、管鎗、伝令、消火栓の担当を決め、放水・消火訓練を行います。また、担架を使った搬送訓練は、女性の職員が多いことから4人で搬送する訓練を行います。

団員が職員へ訓練指導を行うことで、団員自身がどのような理解をしているのかが明確になり、団員のスキルアップにつながっていくのではと考えております。通常の防火訓練では、消防団員から施設職員に対し消火訓練等の指導を行って訓練終了となりますが、この訓練では、最後にあつかし荘職員の指導で、消防団員に対しての訓練を行います。

介助の必要な人の抱き上げ方やベッドから車いすへの移動について職員のレクチャーを受けながら団員が対応方法を学んでいきます。介助を受ける人に声をかけ、コミュニケーションをとりながら車いすに移動する方法など、福祉介護に携わる方からの指導は、非常に参考となるもので、互いの知識の交流を行う訓練となっております。

3 おわりに

消防団員としても夜間の消火活動訓練や歩行困難者の救助搬送訓練等、実際の火災発生時に大いに役立っており、毎年訓練を実施しております。地元住民だけでなく、あつかし荘を含めた福祉施設、医療機関、企業・団体と連携した訓練がこれからの地域防災力の要となる消防団活動においては重要ではないかと思えます。